

令和3年度大阪府景観審議会

第1回景観ビジョン推進部会 会議要旨

建築部 建築指導室 建築企画課

開催日時：令和3年12月6日（月）15:00～17:00

出席委員：武田委員、久部会長、横山委員

田中専門委員、林専門委員、若本専門委員

（事務局）

本日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、令和3年度大阪府景観審議会第1回景観ビジョン推進部会を開会いたします。

本日、司会をつとめさせていただきます大阪府建築部建築指導室建築企画課の塩野です。よろしく願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Webでの会議となっています。

本日は、6名の委員にWEBにてご出席をいただいております。

※出席者確認

本日の会議資料につきましては、

資料1 第2回ビュースポットおおさかの情報発信・活用

資料2 第3回ビュースポットおおさかの募集・選定

資料3 第3回ビュースポットおおさか募集チラシ

資料4 公共事業アドバイス部会の実施状況

となっております。委員の先生方には事前にお送りをしております。本日は、本資料を画面共有にて説明をいたします。

本日の議題ですが、「第3回ビュースポットおおさかの募集及び選定について」となっております。

また、報告事項として、公共事業アドバイス部会の実施状況について報告をしたいと考えています。

なお、本日の会議の公開についてですが、大阪府の「会議の公開に関する指針」に基づき公開を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは早速、議事に入らせていただきます。議事は、大阪府景観審議会規則第6条第4項の規定により、部会長が行うこととなっておりますので、久部会長、よろしく願いします。

（委員）

先生方こんにちは。今日はよろしく願いします。

まず、「第3回ビュースポットおおさかの募集及び選定」について事務局より説明を行って

いただきます。

◆第3回ビュースポットおおさかの募集及び選定について

(事務局より説明)

(委員)

ありがとうございます。「第2回ビュースポットおおさかの情報発信・活用」について、「第3回ビュースポットおおさかの募集・選定」についての二段構えとなっておりますので、意見交換も二段構えにさせていただきます。

まず、「第2回ビュースポットおおさかの情報発信・活用」について何かご意見ご質問はございますでしょうか。

(委員)

募集方法の話ではないですが、事務局にお尋ねしたいことがあります。

ビュースポットおおさかとして募集しているのは、視対象のことではなく景観を眺める視点場ということでしょうか。

(事務局)

こちらの売りとしましては、視点場を皆様に知っていただくということが企画の主旨となっております。

(委員)

そうですね。そのように統一されているということであれば、選定されているスポットを見ていてわからなかったのが、交野市の星のブランコの写真は、星のブランコの吊り橋から見た写真ではないですね。そこがよく分からなくなってしまって、星のブランコが選定されているのであれば橋から見た写真でないとおかしいのではないかと少し思いました。それについて教えていただけないでしょうか。

(事務局)

第2回ビュースポットおおさかのHP等にも記載されていますが、吊り橋から見た景色を選定したわけではなく、その周辺の展望台から紅葉や吊り橋を見た眺望を選定しております。

(委員)

それであれば、選定スポットは展望台の名前にしなければおかしいのでは。主旨と食い違っているのでは。

(事務局)

そうですね。視対象の星のブランコが視点場である表現となっています。

(委員)

そうですね。視点場を選んで皆様に親しんでいただくという主旨は素晴らしいと思いますし、市町村がされている同様のものとは差別化が図られているということでしたら、名称等もそのように統一した方が良いのではないかと思います。

(事務局)

名称を決める際には、「〇〇を眺める△△」というように、統一をしていたつもりでしたが、視点場、視対象の関係がわかるビュースポット名称となるよう、いただいたご意見を含め今後検討させていただきます。ありがとうございました。

(委員)

名称を変更するだけですので、簡単に変更はできると思いますので、早急に整理をしていただければと思います。

(事務局)

次回からは、反映できるようにさせていただきます。

(委員)

他にご意見等はございますか。

(委員)

先ほどのお話に加えて、ホームページでは視点場について表記がありますが、冊子では視点場という表記ではなく展望台等の記載がされています。それについても、視点場の場所が分かるように記載頂ければと思います。

(事務局)

冊子でも、視点場の位置は名称等で記載しておりますが、もう少しわかりやすい表現に変更させていただけたらと思います。

(委員)

その場所を知っていればわかると思いますが、展望台と書いている場合、視点場ではなく展望台の表記だと勘違いしてしまうのではないかと思います。

(委員)

先ほどの話も含めて、全体の統一を図っていただければわかりやすくなるかなと思います

す。よろしく願いいたします。

(事務局)

わかりました。ありがとうございました。

(委員)

ビュースポットおおさかの選定方法が、選定しづらくしているのではないかと思います。

具体的に言いますと、私が勤務している大学のキャンパスは、建物も整備されてきましたし、緑も多いのですが、ビュースポットおおさかとしての名称を考えると、何になるかわからない。「〇〇大学から眺める〇〇大学キャンパス全体像」というようになるのですか。

(事務局)

おっしゃるように、「キャンパス内の通路等から眺めた景観」というようになるかと思えます。

(委員)

視点場と視対象の関係が分かりにくい点、そのあたりがハードルになっているのではないかと思います。

例えば、茨木市のスポットが選定されていないのは、視対象が面白いところはあるのですが、視点場と視対象を応募しなければならないとなると、市街地の中では応募しづらくなるのではないかと思いますので、事例みたいなものがあれば良いと思います。例えば、「〇〇の場合では△△の応募方法がある」のように、このような投げ方もあるのではないかと思います。

(事務局)

そのようなところは、募集要項等に記載できるか検討させていただきます。

(委員)

わかりました。他に活用方法 PR 方法でご意見ございますでしょうか。

(委員)

今のお話でいきますと、応募チラシの裏面にビュースポットおおさかの説明が記載されており、視点場と視対象の対比で記載されていますが、基本的に「眺望景観における視点場を募集しています」というような応募の仕方になっていて、圍繞景観というか、視点場と視対象が一体となった場所では応募がしづらいのかなと思いました。

ただし、今までにも花園ラグビー場や三色彩道などについては圍繞景観として選定されているものもあるので、何か例示で「〇景や△景」のようなものが応募のパンフレットに記載されていても良いのかなと思いました。

(事務局)

パンフレットへの記載や、ホームページ等に掲載するかなどは、前向きに検討させていただきます。

(委員)

他にいかがでしょうか。

(委員)

先ほどの話に関連して、今までは視点場に特別な名前などを付ける必要があり、あまり認識がない場所は応募しづらいというお話があったと思いますが、最近は皆様スマホをお持ちですので、場所の名前が分からなくても、「グーグルマップなどで視点場にピンを指せば応募ができる」とか、「視対象のみ書いていただいて、事務局で名前は考える」というようにしても良いのかなと思います。一般の方が「～交差点」等の名称が分かっているとは限らないので、「場所が分からなければ事務局で考えるので、場所だけわかるようにしてもらえば」というような応募方法もあると思いました。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

他いかがでしょうか。

(委員)

先ほどのお話の続きですが、ビュースポットおおさかのホームページを拝見すると、視点場の位置を国土地理院の地図で示されています。先ほどのお話の中で、地図のアプリケーションソフト等でないと、一般の方は行きにくいのではないかと思います。地図が読める人は意外と少なく、そのような意味では、検索の仕方とか民間企業が提供している地図ソフトに直接アクセスできるようにしておくとか、そういうのがあればより良いのではないかと思います。

実は私、応募はしていませんが、ビュースポットおおさかを、いくつか周ろうと思いましたが、知らないところは思っていたよりも良かったので、多くの人に行っていただきたいなと思いましたので、行くための手段を与えるような情報発信の仕方が必要かなと思いました。

(事務局)

地図について検討はさせていただきますが、著作権等の色々な問題もありますので、そういったところも考慮したうえで載せ方について考えていければと思います。

(委員)

そのあたりは行政のハードルがあるのかもしれないですね。

グーグルマップでも、「一企業のものなのでだめだ」みたいなダメ出しが行政の場合は出てくるのかもしれないですね。そのあたりの、行政の限界みたいなものを乗り越える策も、考えていただけたらと思います。他いかがでしょうか。

(委員)

意見ですので、修正いただく必要はありませんが、景観資源という言葉について、ビュースポットおおさか自体が景観資源で、「美しく眺める」というのが景観資源という言葉からずれていると思います。今までそのように応募をされてきましたので、変える必要はありませんが、ここに少し違和感がありました。それだけ意見として言わせていただきます。

(委員)

ありがとうございます。おそらく、先ほどの分析の中の、生活景とか日常景とかいうものが少なくなってきているというのは、今のご指摘と絡んでくるのかなと思います。「そういうものがビュースポットおおさかだ」ということが、上手くお伝えできていないかもしれません。

また、私たちの身近にある、見落としているものをピックアップしていこうという主旨が、大きくあると思うので、そのあたりや例示も含めて「このようなものでも良い」というようなお示しの仕方があっても良いのかなと思います。

(事務局)

わかりました。どうもありがとうございます。

(委員)

茨木市は選定スポットがゼロということですが、茨木市には素敵なおところが多くあります。生活の中で馴染みすぎていて特別だと思っていないところも多いです。人にあまり紹介をせず、自分たちの中で楽しめればと思われている方が多いのかも知れません。そのような意味でも、「ビュースポットおおさかに応募してまで有名にする必要がないよね」という感じになるのかと思いました。もっと気軽に身近な所も応募できるようにしていただければと思います。

(事務局)

わかりました。ありがとうございます。

(委員)

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、次の第3回募集について応募方法や、PR方法について何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

(委員)

二つありまして、一つは、これまでに選定がない地域について、課題を挙げていただいておりますが、まだ選ばれていない市町村というのが結構あります。もちろん審査自体は公平にさせていただきますが、応募いただかないと選びようがないので、このような状況ということも含めて、選定がない市町村の景観担当や観光担当には、具体的かつ丁寧に説明していただき、極力応募していただけるようなネットワークづくりや体制づくりをしていただいた方がよいのではないのかなと思います。あと二回の募集で100か所というところまで来ているので、そのように思いました。

それから、関係団体への協力ということ言うと、例えば私のネットワークでは、ランドスケープのコンサルタント協会や、JLAU というようなランドスケープアーキテクトの集まりとか、そういったところにも情報提供できると思いますので、会誌や広報誌で宣伝していただくとか、チラシや詳しい案内をいただければ、そういったところにも積極的に働きかけていきたいなと思います。

(委員)

ありがとうございます。業界については、今までどのような呼びかけ方をしてくれましたか。

(事務局)

市町村へのチラシ配架や、建築関係の大学や専門学校にもチラシ配架等でPRしています。

(委員)

そうではなくて、コンサルタント関係や業界団体について今までどうされておりましたか。

(事務局)

ご指摘の業界団体等については、今までは協力をいただけていなかったもので、委員にもご紹介等協力をいただきながらPRさせていただければと思います。ご意見ありがとうございます。

(委員)

ありがとうございます。造園コンサルタントであればPRも兼ねて自分が設計した公園をどこからか見たビュースポットを応募してくださるかもしれませんので、そういう効果もあるのではないかと思います。また、ご検討いただけたらと思います。

(事務局)

ご提案のありました団体へのPRに関しましても、ご紹介等ご協力をお願いいたします。

(委員)

大阪府とは、大阪まちなみ賞と一緒に審査をさせていただいていますが、一部の会社等は集中的に応募されます。そのような形で、造園系の事務所も自らのPRも兼ねて応募されると、応募数も増えるのかなと思います。

(事務局)

わかりました。ありがとうございます。

(委員)

最近、大阪府内の電鉄会社もまちづくり等に参加をされて、沿線価値を上げるために、景観のお話は以前に比べて上がってきています。まちの情報を持ち始めているということもありますので、「この場所が沿線の中であがってこない」というようなご相談をして、どう方法があるか向こうになげまして、PRをしてもらうというものもあると思います。できるだけ色々な人が、ビュースポットおおさかについて動くというのが良いと思います。一つの手法だけではなく、そういうものを混ぜられると意外とあがってくるかもしれないなと思いました。

(委員)

ありがとうございます。南大阪が少ないということをおっしゃいましたが、南海電鉄が現在沿線のPRを必死にしておりますので、そういう意味では南海電鉄には、特にお声をよくかけていただくと良いかなと思います。南河内も泉州も、どちらももっておられますので、弱いところが二つ一挙に狙えると思います。またご検討いただければと思います。

(事務局)

大阪府からの企画ではなく、鉄道事業者が自発的に展開していくような仕掛け作りができるのであれば、そのようなところで進めていき、まちづくりや景観の価値をあげられるように、各鉄道事業者にはあたっていかうと思います。

先ほど説明の中であげさせていただいた、デジタルサイネージやタイアップ事業等でご協力いただいているところには、ビュースポットおおさかのPRについて話を進めているところもあります。

(委員)

説明の仕方を鉄道会社が乗れる形にさせていただければと思います。「阪急沿線や京阪沿線はこれだけありますが、南海沿線は少し弱いです」というような言い方が、鉄道会社には伝わるので、お話をもっていくときに、相手ごとに説明の仕方を変えていただければと思

います。また、ご検討いただければ。

(事務局)

どうもありがとうございます。

(委員)

一点お聞きしたいのですが、土木事務所経由でのPRというのはされていますか。先ほど、商工会議所の話が出ましたが、茨木市では、商工会議所の方が二か月に一度「情報交換会」をしています。そこには大阪府の茨木土木事務所の方が入っています。商工会議所がしている会議なので商工会議所には伝わりますし、観光協会の事務局長も入っておりますので、そこで土木事務所の方にPRしていただくと、簡単に流れていくと思います。

(事務局)

土木事務所を介したPRはこれまで行っていませんでした。そちらの方も検討させていただきます。どうもありがとうございます。

(委員)

大阪府は、地域密着ということで、小川副知事の時代に、土木事務所と地域の関係を非常に強くして下さったと思います。それをこれからもうまく使ってほしいという希望です。茨木土木事務所だけではなく、他の土木事務所も上手く使っていただいて、市町村とのタイアップや住民とのタイアップをするなど、積極的に土木事務所も仲間に入れてほしいなという希望です。

(事務局)

わかりました。どうもありがとうございました。参考にさせていただきます。

(委員)

他いかがでしょうか。

ないようでしたら本日は、色々ご意見を賜りましたので、募集及び活用方法についてより充実させていただければと思います。ありがとうございました。

続いて、公共事業アドバイス部会の実施状況について報告をお願いします。

◆公共事業アドバイス部会の実施状況について

(事務局より説明)

(委員)

ありがとうございます。ここには、アドバイス部会の委員も入っておりますので、追加の

ご報告やあるいは、他の委員はご質問等ございましたら、意見交換できたらと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

昨年度から委員をしていますが、行政側がこういった会議に出席することに慣れていないということもあり、担当部局の方が緊張されています。例えば設計方針をチェックリストに書いていきますが、会議の場で言質を取られるのを避けるため、後ろ向きな方針を立てられたり、早々に対応できないという表明をされることが多く、そういう場でなく、「より良いものを作るために一緒に考えましょう」という場であることで、方針に記載されていることが実現されなくても、責められたりするものではないことを、どこかで伝えなくてはいいかと思っています。もしかしたら、私の言い方がきつく、「付き合うのが嫌だ。」という気持ちで、会議に出席されているのかもしれないですが、こちら反省しつつ、良い関係を築いて、会議ができればと考えております。もう少し気楽に「こんなことをやりたい」ということを表明していただいてもいいかといつも思っているところです。どの事業がというわけではなく、ほぼ全体的にそのような気がしています。

(委員)

おそらく、今までのオフィシャルな会議に慣れており、ざっくばらんな意見交換の場ということがお伝えしきれないから、そうになってしまうのかと思います。簡単に言うと語弊があるかもしれませんが、土木系と建築系では対応が違うかと思います。建築系の方だと「自分たちはデザインのプロだから任せて」ということが強いかもしれません。意見を言う前に「自分たちは自信を持っているから任せてくれ」ということもあります。土木系の方だと、どちらかというと、景観やデザイン的に意見を言われると、「いろいろなことを考えないといけないからしんどい」ということもあったり、「決めてください」ということもあったりします。職種によっても会議の臨み方や意見の受け取り方も違うのかと思いますので、最終的なデザインの権限は担当部局が持っていますので、我々としては、「こういう考え方もあるのではないですか」という気持ちで意見をしているということを、担当部局にも伝えていただけたらと思います。他にございますでしょうか。

(委員)

前回、はじめて部会に出席し、雰囲気があったところですが、担当部局が記載する目標設定シートに、例えば計画地の近くの景観上の特徴を記載する欄がありますが、そこに舗装や樹木等の土木としてはミクロな部分が指摘され気になりました。先ほどご説明いただきましたが、今回はモノレールでしたので、もっと大きな構造なので、地形や土木構造物等の全体構造の上で、「調和させる」「目立たないようにする」ということが良いと考えられていることが気になっていました。もっと骨格を作ることが景観の役目であったり、「全体のマクロの中に大スケールのもを挿入する」ということも景観検討の中では重要だということの認識を、アドバイス会議でもお伝えはしたいと思いますが、資料を作る段階で共

通の認識を持っていれば、もう少し話がかみ合うのかと前回の会議では思いました。そのあたりを事前に担当部局にお伝えしていただければと思いました。

(委員)

ありがとうございます。別の言い方をすると、それぞれの景観特性の読み取りを、しっかりしてほしいということだと思います。「最後のディティールのデザインばかりになっていませんか」ということだと思います。

(委員)

そうです。そこだけ进行操作するだけになっているのが悲しかったです。

(委員)

景観デザインの捉え方というか、どのようなプロセスで進めていくかという「根本的な部分が共有できていない」というご意見かと思えます。特に初期のころは大きな読み取りの話で共有しておいた方が良くかと思えます。他にございますか。

(委員)

昔は景観が重要視され、土木の技術者も協会等で勉強する機会がたくさんあったと思います。今は設計者も含め、「メーカーに言われたから」「以前に書いていたから」ということで樹種も分かっていないこともありますので、この機会に景観をどのように捉え、どのように考えていくのが良いかということを行行政の方も含め、学びの要素を入れると、周りも初めて知ることもあるかと思えますので、あったら良いかと思いました。

(委員)

ありがとうございます。大阪府の職員が根本的な景観デザインの進め方や考え方等の研修は年に何回かやられていますか。

(事務局)

そのようなことはやっていないのが現状です。

(委員)

そこも大切かと思えます。根本が分かってくると、会議の臨み方や、「どのように情報提供をしたら、一緒に考えていけるか」ということも分かってくるかと思えますので、時間をかけて、職員全体に景観デザインの考え方が浸透するような工夫もしていただけたらと思います。

(事務局)

庁内での会議体もありますので、そのあたりは検討させていただきます。

(委員)

今回初めて参加させていただきましたが、モノレールの駅舎はかなりインパクトがありますので、大阪府や市町村は周りに影響を与えて、周りの景観を引っ張っていく役割を持っているかと思えますので、ひとつの駅が重要だと思えますので、そういう意味では、主な意見ということだけでは表現できないことはあるかと思いついていました。

(委員)

ありがとうございます。東大阪市側で聞いていると、伝言ゲームのようになっていますので、その齟齬をなくす意味でも合同でやっていただいた方が良くと思いました。

(委員)

先ほど仰っていた三重県の研修は、市町村も来られているのですか。

(委員)

主な対象は県職員ですが、「せっかくやるのだから」ということで、案内を市町村にも送付しているというところです。三重県の場合は、地方部というところも多いので、農業土木の職員も多いです。農業土木の方は植物の勉強もされていますので、景観の読み取り方は土木職の方よりも上手だと思います。ただ、農業土木の担当は林道が多く、一般の方の目にふれない道路を作っていますので、せっかく持っている技術や能力を上手く使い切れていないと思っています。大阪府だと農業土木は少ないかと思えますが、三重県の場合は、一定います。そういう意味で、景観の捉え方や委員から意見もありましたが、「どういうところからスタートするのか」ということをもう一度共有しておいた方が良くと思います。

(委員)

いくつかの市で景観アドバイザーをやっていますが、担当はそういう場を望んでいます。北大阪は勉強会をされているみたいで、個人の意見なのか組織の意見かは分かりませんが、「他の行政団体はどのようにされているか」、異動で新たに配属された方は、「学びの場がほしい」と言っていることも聞いたことがあります。先ほどのビュースポットの選定でエリア分けをされていましたが、あれぐらいの単位で自治体間の交流を大阪府がコーディネートすることが出来れば良いかと思いました。

(委員)

ありがとうございます。大阪府は市町村職員の研修センターのマッセ大阪を持っていますので、タイアップすることも考えられるのかと思います。他にご意見等ございますか。よろしいでしょうか。東大阪市の景観審議会で申し上げましたが、偶然モノレール事業でこういう話が出ましたが、市町村側で仕事をすると、幹線道路や河川等、それぞれの地域での景観軸に相当する事業は大阪府がやっているの、そこが上手くできると市町村の景観も良くなっていきますので、もっと市町村と一緒に考えていくことができれば、それぞれの地域

景観が良くなっていくかと思います。この部会にはある意味期待していますので、ぜひとも市町村と一緒に考えていく機会を増やしていただければと思っています。委員も忙しいかと思いますが、市町村に任せられるところは任せて、全て府と合同ということもないと思いますので、警察署も市が大規模届出制度を持っているところは、市の景観アドバイザーにお任せするというごまかします。そのあたりの役割分担も考えていただければと思います。他にいかがでしょうか。公共事業アドバイス部会の委員から次回以降の会議でのご要望等ございましたら。

(委員)

「アドバイスは楽しいことだ」というスタンスで出席していただけるように言っていただければと思います。

(委員)

市町村によって景観に対する見方も違いますので、「ひとつひとつの建物が大事」というところや「周りとの環境を見るのが景観だ」という見方もあるかと思いますが、土木が混ざっていると後者が景観だと考えていますので、建築物を見て評価するのではなく、新しいことをやるというのが景観の立場だと思いますので、そういう新しいものを作ろうという考えで会議に臨んでもらえたらと思います。

(委員)

繰り返しになりますが、指示ではなくアドバイスなので、ざっくばらんに意見を言い、担当課からは「これはこうだ」ということを言うなど、その場で、みんなで作るという感じにこれからはしていけたらと思います。

(委員)

ありがとうございます。これも語弊があるかと思いますが、土木の体質というのがあってと思います。偉い先生に言われるとそれを守らないといけないということがあると思いますが、逆にそれを上手く使っているところもございまして、具体的には新名神高速道路の高槻と枚方間の景観アドバイスをしていますが、先生が言ったから大丈夫ということにもなっています。例えば、「橋脚の管理用の足場は何色にすればいいか」ということも聞いてきます。「自分たちで考えられるでしょ」と言いますが、「先生からの意見を聞いてから動きます」という話になって「オーソライズをしないと動けない」あるいは「オーソライズをすることが重要」ということを思っている節があります。そうすると、景観アドバイスの場面でも緊張してしまうということにもなってくるので、何度も言いますが、決定権は担当部署にある。乱暴な言い方をすれば、私たちは言いたいことを言うので、受け入れられる部分だけでいいです。あるいは、「中間ぐらいの案を見つけていけばいい」という臨み方をすれば、もう少しフランクな意見交換ができるかと思いますが、そのあたりは上手く担当部署にお伝えしていただければと思います。他はいかがでしょう。それでは、以上で終了させていただきます。

きます。ありがとうございました。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえて第3回ビュースポットおおさかの募集・選定、情報発信・活用並びに、公共事業アドバイザー部会のあり方、進め方等について検討し進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして第1回景観ビジョン推進部会を終わります。